

赤い羽根共同募金寄付者ご芳名

(順不同・敬称略)

●下部地区

NPO法人国際ブリアー、浩庵、古閑工業(株)、松井組工友(株)、(株)下部射撃場、慈観寺、下部衛生社、樋川工業、(株)財美枝きもの資料館、柳屋分店、甲子床、小林歯科医院、永明院寺族清田かつ子、(有)山一葬祭、山印社、末廣石材(有)、(株)小林石材、妙園寺、(有)タマホ製作所、(株)出羽建設、(有)下部自動車、常幸院、東前院、花形美粧院、信濃屋洋品店、下部薬局、熊谷組(株)、(株)リアクトオン、正宝社、(株)創明社、小林自動車整備工場、三沢屋石油、(株)梅ぞ乃、丸一食堂、カフェ&レストラン藤川、元湯旅館・お食事処いずみ、バーバーさの、ニュー梅月、しもべ病院、橋本屋旅館、大黒屋旅館、(株)南誠測量、寿屋製麺所、湘南興業(有)

●中富地区

(株)スギヤマ山梨工場、飯富生コン、白鳳、山梨自工、飯富病院、共和測量(株)、望月計士司法書士事務所、秋山モータース、高野歯科、(株)小林建設所、(宗)永久寺、(株)富士建設所、(有)進栄産業、オートサービス若林、若林製作所、トスコ、(株)西日本宇佐美中部支店、川口建設(株)、渡辺商店、(有)望月建設、サイトテック(株)、中富衛生社、(有)カワグチ工業、笠井ふとん店、栄宝寺、山叶製紙

(株)ヤマキ紙業、青原院、広禅院、居酒屋若大将、(株)Sakatec

●身延地区

身延山支院、いさご屋旅館、一宮珠数仏具店、英玉堂、恵善坊、延寿坊、岸之坊、窪之坊、熊王写真館みやげ店、清水房、松司軒仏具店、積善坊、大善坊、武井坊、田中工務店、(有)田中屋旅館、玉川楼、智寂坊、天洋堂薬局、浪花屋珠数仏具店、端場坊、麓坊、三河屋珠数店、身延山久遠寺、身延登山鉄道(株)、妙石坊、望月写真館、山田電気商会(有)、山本坊、若松屋珠数仏具店、松井坊、覚林房、十如坊、(株)せいしん、武州屋、長泉寺、円崎興業(有)、常福寺、龍雲寺、本國寺、(有)さくら、古屋歯科医院、上澤寺、(株)かいすた、足柄工業(株)身延工場、(株)はやし、河西工業(有)、めん丸身延店、甲陽建機リース(株)身延営業所、(株)キーテック山梨工場、(株)メッツ、(株)ミノブ運輸、下山石油販売(有)、山内歯科医院、波木井山園實寺、若松屋酒店、早川鉄工所、食彩工房えんどう、(有)田中屋油店、身延総合設備(株)、大城川開発(株)、企業組合みのぶゆばの里とよおか、正慶寺、手打そば処あずみの、鏡円坊、栄屋製菓舗、佐野教報社、諏訪商店、(有)竹美屋工務店、花ゆう、ビック建材金物(株)、(有)

ファーストパソコン塾、フレッシュマートフジタ、丸善自動車工業(株)、ミスタータイヤマンミノブ店、身延町森林組合、望月油店(エネオス波木井橋給油所)、望月測量設計(株)、身延建設安全協議会、(株)リナン、(株)若尾電気、峡南石材、(株)一期一会、(株)共和コンクリート、前田塗装、(株)山梨山本佐吉商店、(株)大南設備、栄昇堂、回生堂薬局、十字屋、高見沢商店、まるきょう、もーど・え・ぎやうりー・いわさ、身延生花店、望月電機商会、森永牛乳身延販売所、八百国、ゆたか屋、身延竹炭企業組合、接心庵、オーシマ美容院、カタダ電化サービス

●各種団体等

深敬園職員一同、下山立正保育園保護者・園児・職員一同、認定こども園大野山保育園保護者会及び職員一同、下山小学校児童会、身延小学校児童会、身延山内婦人会、久那土ボランティアの会、養護老人ホーム功德会利用者及び職員一同、特別養護老人ホームみのぶ荘職員一同、しもべ荘職員一同、身延山学園

赤い羽根共同募金へのご協力誠にありがとうございました！
多くの善意が集まりました。

社会福祉協議会お問い合わせ先

- 事務局・ボランティアセンター・身延生きがい広場・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所
身延町波木井272-1 (身延福祉センター内) 電話0556-62-3773
- 中富デイサービス 身延町切石117-1 (中富すこやかセンター内) 電話0556-48-8058
- 下部生きがい広場 身延町常葉1093 電話0556-20-3023

みのぶ 社協だより

編集／発行

社会福祉法人 身延町社会福祉協議会
〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井 272-1
TEL 0556-62-3773
FAX 0556-62-3777
HP: <http://www.minobushakyo.jp/>
令和3年3月31日発行 (vol.32)



集落での居場所づくりのためのお茶飲み会が開催されました。
詳細は3ページ「第2層地域支え合い協議会」に掲載しています。

共同募金のご協力ありがとうございました！

- 社協の一年を振り返って 2P～3P
- 特集 (貸付事業) 4P～5P
- 令和3年度事業の紹介 6P～7P
- 共同募金寄付者ご芳名ご紹介 8P

この社協だよりは共同募金の配分金で発行しています。

春号
vol. 32
2021



社協の1年を振り返ってみました

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となってしまいました。このような状況下でも実施することができた事業を紹介します。

身体障がい者福祉会

コロナ禍の中で行事が開催できない状況が続いていましたが、町内3地区において友愛訪問を実施しました。

対象となる方のご自宅を訪問し、慰问品をお渡ししました。



生きがい広場

身延生きがい広場では5月7日から5月22日、下部生きがい広場では4月15日から5月24日までの間、感染症の県内発生状況によりお休みをしていました。現在は利用者と職員どちらも毎日元気に活動しています。



身延生きがい広場



下部生きがい広場
感染症対策を行っています。

フードバンク山梨

大勢の皆様にご協力いただき、お米や乾麺をはじめとした食品が合計1638.74kg集まりました。(1月31日現在)

皆様からお寄せいただきました食品は認定NPO法人フードバンク山梨にお届けし、町内や県内の食にお困りの方々に活用いただいております。

たくさんの善意をありがとうございました。



すこやかクラブ

10月27日に富士川カントリークラブにおいて第4回すこやかクラブゴルフ大会を開催しました。38名の参加者が日頃の練習の成果を発揮し、盛況の内に幕を閉じました。

結果は下記のとおりです。

- 1位. 望月 益枝
- 2位. 土橋 一幸
- 3位. 羽賀 茂次
- 4位. 馬場 一治
- 同4位. 白滝 昭一 (敬称略)

また、4位の馬場さんはエージシュート(スコアが自分の年齢以下の総打数)を達成されました。おめでとうございます。



1位 望月さんと若林副会長

エコキャップ運動

本会事業の一つであるエコキャップ運動では、127,810個のエコキャップが集まりました。

エコキャップ430個で10円分のポリオワクチンを購入することができます。1人分のワクチン購入には20円分(860個)が必要になります。今年度はおよそ148人分のワクチンを購入することができたことになります。

この運動は令和3年度も引き続き行っています。各支所、出張所、中富浄化センター(環境上下水道課)及び身延福祉センターで回収していますので、ご協力をお願いいたします。



第2層地域支え合い協議会

第2層地域支え合い協議会では、令和2年8月4日と12月8日に、会議を開催し、地域支え合い協議会構成員の皆様と居場所づくり等について話し合いを続けてきました。

常葉区杉の木地域居場所づくり

11月17日には構成員の一人に御協力いただき、集落での居場所づくりを目的としたお茶のみ会を常葉杉の木ちびっこ広場にて開催しました。当日は天候に恵まれ、暖かい陽気の中、地域住民8名、その中でも、日中は独居になる方、車いすの夫と共に来ていただいた方もありました。

「笑顔が見られたら」の思いで始まったお茶飲み会は、たわいもない世間話や冗談を交えた会話を通して、笑いが絶えない会となりました。参加者からは「こういう機会がないと顔を合わせることが無いから、ありがたいね」「またやってもらいたい」などのお声をいただきました。今後も各地域の実情に合った方法で支え合いの場を広げていきたいと考えています。

皆様のお住まいの地域でこのような集まりを開きたい、または開く予定があるという方は、情報提供をお願いいたします。

※第2層地域支え合い協議会…住民による地域での支え合いの仕組みづくりを助めていくための組織。町全体を単位とした第1層に対し、地区(旧町)を単位とした話し合いの場が第2層です。



当日は感染症対策のため屋外で開催し、消毒液や非接触型体温計を用意しました。

特集

生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などを対象に、国と県が資金を出し合い、民生委員や市町村社会福祉協議会が相談窓口となって自立計画を作成し、無利子や低利子で資金貸付を行うことにより、世帯の経済的自立と生活の安定を図るものです。山梨県社会福祉協議会が行っている事業で、市町村社会福祉協議会が窓口となっています。

【資金の種類】

貸付資金の種類は、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金の4種類があります。

【利用いただける世帯】

この制度をご利用いただける世帯は、山梨県内に住民登録（6ヶ月以上）し、居住する次の世帯となります。

低所得世帯	世帯の収入が一定以下の世帯
障がい者世帯	1. 身体障がい者世帯、2. 知的障がい者世帯、3. 精神障がい者世帯
高齢者世帯	日常生活上介護・療養を要する65歳以上の高齢者がいる世帯

【ご利用に際して】

○この貸付資金は、生活の安定や立て直しを図ることを目的としておりますので、貸付申請から返済が完了するまでの間、お住まいの地区の民生委員や市町村社会福祉協議会が継続して支援・相談にあたります。貸付後の支援・相談を拒まれる場合には申請することができませんのでご了承ください。

○「連帯保証人」が必要です。ただし、連帯保証人を立てられない場合でも申請することができますが、貸付金額、貸付期間などの条件を制限する場合があります。また貸付利子が増加されます。

※連帯保証人は、次の全てを満たすことが必要です。

原則、山梨県内に居住し、年齢が65歳以下で、借受人より高収入の別世帯の方。

（借受人が返済困難時には借受人に代わり、貸付金の返還をすることができる方）

（注）本資金を利用されている方は、連帯保証人になれません。

○貸付利子は、連帯保証人を立てた場合は「無利子」。連帯保証人を立てない場合は「年1.5%」です。

（※「教育支援資金」及び「緊急小口資金」については、連帯保証人の有無にかかわらず無利子となります。）

○償還期限内に償還完了できない場合は、残元金に対して「年5.0%」の延滞利子が発生します。

各資金の詳細やその他ご質問、相談は身延町社会福祉協議会までご連絡をお願いいたします。また、山梨県社会福祉協議会のホームページ（<http://www.y-fukushi.or.jp/>）にも詳細が掲載されています。

社会福祉金庫貸付事業

身延町社会福祉協議会では、緊急一時的に生計困難となった世帯に対し、資金を貸付ける社会福祉金庫貸付事業を行っています。

【事業の目的】

この事業は、身延町内に居住し、緊急一時的に生計困難となった世帯に対し、無利子で金庫の資金を貸付けることにより、その経済的自立を図ることを目的とします。

【貸付金の限度額】

1件10万円以内

【貸付方法及び保証人】

所定の申込書に町内に住所を有する保証人1名の記名・押印、並びに地区担当の民生委員の意見を添えて貸付申請をした者に資金を貸付けます。

【償還方法及び期間】

貸付金の償還（返済）は、月賦、半年賦及び一時償還とし、貸付期間は1年以内とします。

本事業を利用するにあたり、保証人は必須となります。

担当者と面談を行いながら手続きを進めていきますので、利用を希望する方は一度社会福祉協議会までお問い合わせください。

申込書類その他規程等は、身延町社会福祉協議会のホームページにも掲載しておりますので、そちらも併せてご確認ください。



令和3年度

事業の紹介

令和3年度は昨年度までと内容が変更になる事業が二つありますので、ここで紹介します。

介護予防事業



これまでは男性料理教室を実施してまいりましたが、令和3年度においては、7月・8月・9月・10月に軽運動を、そして11月に外出行事を予定しています。

軽運動については、家でも簡単にできる筋肉トレーニングを主に実施する予定です。会場は密にならず、距離を保てるような設定で行います。また、外出行事はクラフトパークで紅葉を見ながらウォーキングを実施する計画を進めています。



家族介護者交流事業



在宅で家族の介護をされている方や、介護を受けている方、介護経験者、介護従事者、介護に関心がある方、どなたでも気軽に参加できる交流会を予定しています。

介護の悩みや相談、参加者同士の交流や情報交換などができる場を夏以降に3回程度設けます。これまでよりも参加対象者を増やすと同時に、集まりやすい会場で開催することで、たくさんの方の町民の皆様に参加していただけるようにしていきたいと思っています。開催前には回覧等でお知らせしますので、大勢の皆様参加をお待ちしています。

ご自宅に眠ってる福祉用具等不用品 引き取ります・お譲りします！！



今年度から身延町社会福祉協議会で福祉用具等使わなくなったものを無償で引き取らせていただき必要な方にはお譲りします。洋服、靴、リハビリパンツ、おむつ(未開封又は状態がいい物)も引き取ります。

※場合によっては引き取ることが難しいこともありますので事前にご連絡ください。

福祉用具を買う
お金がない...

こんな大きなもの
どうやって処分し
ようかしら...?

福祉用具でお困りの方は
身延町社会福祉協議会ま
でご連絡ください。

0556-62-3773

現在はまだ計画段階ですが、受付体制が整いましたら開始のお知らせをさせていただきますのでお待ちください。